

保存版**地震・台風・大雨時等における児童の登下校について**

豊川市立平尾小学校

本校では、子どもたちの安全確保のため災害時等における登下校について、下記のとおりにします。ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

(それぞれの情報については、テレビ・ラジオ等にご注意ください)

1 大規模地震（震度5弱以上）が発生した時

- (1) 児童の登校前→ 臨時休業→学校からの「授業再開」の連絡があるまでは休校を継続します
- (2) 児童の登下校中→ 安全が確保できる場所へ避難します。その後自宅または学校の近い方に避難します。
- (3) 児童の登校後→ 全児童は学校待機、保護者へ児童の引き渡し。
引き渡し時刻などをまなびポケット等で保護者に連絡します。

2 暴風(雪)警報が発表された時

- (1) 児童の登校以前に、豊川市に暴風警報が発表されている場合
 - ① 始業時刻約2時間前（6：30）までに解除 → 平常通り授業
 - ② 始業時刻約2時間前（6：30）から10：00までに解除 → 解除2時間後に授業
※ 給食はありません。弁当を持たせてください。
《例》 8：15に解除されると、10：15から授業開始
通学団登校は、解除後1時間30分後（9：45）集合場所を出発
 - ③ 10：00から11：00までに解除 → 13：00より授業開始
※ 昼食を家で食べ、12：30 集合場所出発（その日の1・2時限目の授業）
13：00～13：15 連絡
13：15～14：00 授業
14：05～14：50 授業
15：10 一斉下校
 - ④ 11：00を過ぎて解除、または引き続き解除されない場合 → 臨時休業
 - ⑤ 上記①、②の場合でも、道路や橋の破損等で保護者が登校は危険と判断した場合は、登校を見合わせ、安全が確認できるまで自宅で待機し、速やかに学校に連絡してください。
 - ⑥ 上記①でも、給食センターが大きな被害を受けた場合など給食はありません。弁当を持たせてください。（まなびポケット等で連絡します）
- (2) 児童の登下校中に豊川市に暴風警報が発表された場合
 - ① 自宅へ戻りそのまま待機します。ただし、自宅に戻れない場合、一旦学校へ登校し避難します。
- (3) 児童の登校後に、豊川市に暴風警報が発表された場合
 - ① 発表時の気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、授業を中止して通学団別に担当の教師が付添って速やかに下校させます。基本的には暴風警報発表20分後には、通学団下校を行います。
 - ② 警報が発表されたが、気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、下校を遅らせる場合があります。（下校方法についてまなびポケット等で連絡します）

3 「警報レベル3」（高齢者等避難）が発令された場合

＊平尾小学校は洪水、浸水の場合、音羽川（西古瀬川、白川、御津川も含む）と佐奈川（帯川も含む）水系の避難情報に基づきます。

（1）登校前に発令されている場合

- ① 原則、平常通り授業を行います。ただし、通学路の状況等により、臨時休業や授業の開始時刻を変更することがあります。
- ② 保護者が、お子様の身の安全を守るという観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。

（2）登校後に発令された場合

- ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を打ち切ることがありますが、原則として通常通り授業を続けます。

（3）状況の悪化が見込まれると判断した学校に避難所が開設される場合

- ① 直ちに授業を打ち切り、「校内待機」「引き取り下校」「一斉下校」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様にまなびポケット等で情報配信等します。

4 豊川市に警戒レベル4「避難指示」以上または各特別警報が発表されたとき

（1）登校前に発令されている場合

- ① その日は臨時休業とします。なお、原則として、その翌日から授業を再開します。
- ② 学校は、避難指示（緊急安全確保）の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。よって、翌日以降も休業とする場合があります。

（2）登校後に発令された場合

- ③ 直ちに授業を打ち切り、「一斉下校」「引き取り下校」「校内待機」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様にまなびポケット等で情報配信等します。

5 その他

- （1）地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『高』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休業を判断することもあります。
- （2）土砂災害については対象地域（対象校区）での対応となります。
- （3）「引き取り下校」となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要となります。自家用車の使用を制限させていただいたり、学年ごとに迎えの時間をずらしたりする措置をとります。（平尾小学校「大雨等における引き取り下校の方法」参照）
- （4）「校内待機」とした場合は、避難指示（緊急安全確保）の解除後も、災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。
- （5）保護者の判断で「登校を見合わせる」「登校を見合わせた後、登校させる」場合は、同じ通学団の保護者同士で連絡を取り合い、速やかに学校に連絡してください。
- （6）日頃から通学路上で危険が予想される箇所や校区内の避難場所等の確認をしておいてください。
- （7）家族で避難場所や連絡方法を話し合っておいてください。
- （8）緊急時はまなびポケット等でご家庭に連絡します。警報が出そうときや大雨が予想されるときにはこまめにチェックをしてください。